

特別ニーズ教育としての LGBT 支援の現状と課題

—日本における LGBT に関する研究動向の検討から—

程雪麗¹・是永かな子²

(¹高知市内公立小学校・²高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門・高知ギルバーグ発達神経精神医学センター)

Current Situation and Challenges of LGBT Support as Special Needs Education

- A Review of Research Trends on LGBT in Japan -

Setsurei Tei¹ and Kanako Korenaga²

¹ Elementary school in Kochi City, ²Kochi University Research and Education Faculty Humanities and Social Science Cluster Education Unit · Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

Abstract : In this study, we analyzed the current situation and challenges of LGBT in Japan through research review as special needs education. Elements of sexuality were consisted by "body sexuality", "sexual identity", "sexual orientation" and "sex role". Sexual minorities include LGBT including heterosexuality and homosexuality. There were also various ways of sexuality such as aesthetic and questioning. There were also distinctions between gender identity disorder and the difference between transgender and homosexuality. In school age we find difficulties finding myself and finding friends. There were difficulties because of difficulty in finding employment and social security during adulthood. There was a problem such as difficulty because there is no guarantee of long-term care in old age. In the issues of gender identity disorder in school education, the following points were pointed out. First of all there was a gender conflict. Next, there were delays in promoting sexuality education. And there was gender differentiation by current school education system. Finally there was the difficulty of coming out in the school.

キーワード : LGBT 特別ニーズ教育 性同一性障害

Key words: LGBT, Special Needs Education, Gender Identity Disorder

1. 問題の所在と研究の目的

近年,LGBT という用語に対する社会的関心が高まっている.LGBT とは,Lesbian (レズビアン),Gay (ゲイ),Bisexual (バイセクシュアル),Transgender (トランスジェンダー) という性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) を限定的に指す言葉である.

電通ダイバーシティ・ラボの調査では,2012 年の LGBT 層比率は 5.2% であったが,2015 年になると LGBT に該当する人は 7.6% に上がった¹.また,労働組合の中央組織・連合は 2016 年 8 月に,性的少数者の LGBT に関する職場の意識調査の結果を発表した.全国で仕事をしている 20~59 歳の男女 1 千人にインターネットで聞いたところ,8% が LGBT の当事者であった.「気持ち悪い」といった LGBT に対する嫌がらせを職場で受けたり見聞きしたりした人が多いことと,関心のない人はハラスメントに気づいていないことも多いことが指摘されている².

LGBT の 70% の人は学齢期においていじめや暴力を経験している.その 70% のうちの 12% は教職員からのいじめであった.また,そのうち,約 3 人に 2 人の性同一性障害は自殺念慮を抱いたことがある.特にそのピークは二次性徴期,小学校高学年から高校生くらいである³.

このように LGBT の子どもに対する精神的なケアと生活上のサポートは不可欠であり,学校教育としても取り上げるべき課題である.しかしこまでの学校教育は異性愛を前提としており,保健,家庭科,道徳などの授業では男女の二分化がある.男らしさ・女らしさを押し付けられることも多くある.また,学校のトイレ,更衣室,健康診断,宿泊行事,さらに体育の授業や持ち物の色,席順などは男女で分けられている.自己のジェンダー・アイデンティティを明確にできない子ども,あるいは体の性と心の性が一致しない性自認をもつ子どもにとっては,男女別のトイレや更衣室などの使用や学校の制服としてのスカートやズボン着用をストレスに感じ,学校生活に苦しんでいることがある.よって,LGBT の子どもが安心できる学校体制をつくり,安心できる学校環境を整えていくことは今日の課題であると考える.

LGBT の中で,トランスジェンダーの人は自分の性別に違和感を抱きながら日々の生活を送っている.二次性徴に伴う学校生活に困難が生じやすいのもトランスジェンダーである.その中でも持続的な違和感をもち,長期的に体の性と反対する性を希望する人に「性同一性障害」という診断名がつけられる.

文部科学省は,平成 22 年に「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」を示し,平成 26 年には,その後の全国の学校における性同一性障害に係る対応に関する状況を調査し,様々な配慮の実例を確認してきた.平成 27 年に,「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施などについて」を通知し,「性同一性障害に係る児童生徒については,学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから,個別の事案に応じ,児童生徒の心情などに配慮にした対応を行うこと」⁴としている.また,学校における支援として,自認する性別の制服の着用を認める,保健室や多目的トイレの使用を認める,自認する性別と希望する呼称を認めるなどの事例も挙げられている.平成 28 年に,「性同一性障害や性的指向・性自認に係る,児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」という周知資料が教職員の理解に資するという目的で公表された.このような文部科学省の指針に基づき,性同一性障害の学校教育の認知も高まっていくと考えられる.

1994 年のユネスコ・スペイン政府のサラマンカ声明では「すべての子どもは,ユニークな特性,関心,能力および学習のニーズをもっており」,「教育システムはきわめて多様な特性やニーズを考慮に入れて計画・立案され,教育計画が実施されなければならず」,「特別な教育的ニーズをもつ子どもたちは,彼らのニーズに合致できる児童中心の教育学の枠内で調整する,通常の学校にアクセスしなければならない」⁵と指摘する.よって子どもの多様な特性やニーズに応じて学校教育を実施すべきであろう.特別な教育的ニーズという用語は,「そのニーズが障害もしくは学習上の困難からもたされるすべての児童・青年に関連している」とし,その対象を特別な場・障害児に限定していない.つまり,特別ニーズ教育の対象は「障害児や健常児,ストリートチルドレンや働いている子ども,言語的・民族的・文化的マイノリティの子ども,その他の社会的に不利な立場にある人びとや周辺化された領域あるいは集団の子ども」⁶を想定している.しかし,特別ニーズ教育の概念と対象は狭く捉われ,発達障害,知的障害,心身症などよく思われる障害のほか,LGBT という性的マイノリティの多くの人びとは差別やいじめを受けるなど,特別なニーズ教育の対象とし

て十分に扱われていないのが現実である。

以上をふまえて本論文では、特別ニーズ教育として日本におけるLGBTの現状と問題を文献検討を通して把握することを目的とする。

2. 研究の方法

本稿では、日本におけるLGBTに関する研究動向を以下の観点から検討する。第一に、LGBTの定義及び近年の展開を検証する。第二に、LGBTをめぐる問題について考察する。具体的には年齢から見た問題とLGBT当事者の帰属集団問題についてである。第三に、学校教育における性同一性障害の問題という視点で分析する。

3. 結果

3. 1. LGBTの定義

LGBTを考える際にはセクシュアリティを知る必要がある。セクシュアリティとは、人間一人ひとりの人格に不可欠な要素の集まりである。その要素には、「身体の性」のほかに、自分自身がどうありたいかという「心の性」、好きになる人の性別を表す「好きになる性」、そしてその人自身の社会的役割による「性別表現」の4つがある。つまり、「体の性」、「性自認」、「性的指向」と「性役割」である。

セクシュアリティに基づいてLGBTを分析する。LGBTのLはLesbian（レズビアン）であり、女性で女性を恋愛や性的対象とする女性同性愛者である。レズビアンは男装をしていたり男っぽい言葉遣いをしたりしていると思っている人もいるが、実際はほかの性的指向を持つ人と同様にさまざまな人がいる。LGBTのGはGay（ゲイ）であり、男性で男性を恋愛や性的対象となると認識している男性同性愛者のことである。テレビに登場するゲイの一部には女装をしている場合や女性的な言葉で話す人もいるが、そうでない人も多くいることに理解が必要である。LGBTのBはBisexual（バイセクシュアル）であり、男性と女性の両方の性別を恋愛や性的対象と認識する両性愛者のことである。このような性的指向を持つバイセクシュアルの中には、自分は恋愛や性的対象となる人の性別にあまりこだわらないと表現する人もいる。LGBTのTはTransgender（トランスジェンダー）であり、生まれたときの身体の性別と性自認（心の性）が一致していない、違和感を強く感じる人のことである。体の性が男性、性自認が女性の場合をMTF（Male to Female）、体の性が女性、性自認が男性の場合をFTM（Female to Male）と呼ぶことがある⁷。このように、LGBTの中に、同性愛者や異性愛者の人がさまざまであり、それぞれの性的指向や性自認、性的表現が異なり、それぞれの個性がある。また、メディアが取り上げるLGBTに関連する演出では、単純化・固定化されたステレオタイプなイメージや情報がより多く流れる傾向があるので注意が必要である。

トランスジェンダーに関する用語には、生まれたときに備わっていた性器とは反対の性器の形成を望むのをトランスセクシュアル（TS）というのがあり、女装、男装など装うことで外見を異性のものにしたいと望むことをトランスヴェースティ（TV）というのもある。広義には、TSとTVを含め、「性役割を異性のものに変えたい」と望むすべてをトランスジェンダー（TG）と呼ぶ。

また、LGBTのほかに、別の性的マイノリティがいくつかある。LGBTの後にQを加えてLGBTQと呼ぶ場合もある。QはQuestioning（クエスチョンング）とQueer（クィア）を意味している場合がある。クエスチョンングは、性的指向と性自認がはっきりしない、決められないあるいは悩んでいる状況にある人という。クィアはもともと「オカマ」「変態」という意味の侮蔑語であったが、それを逆手にとって、性的マイノリティの総称として用いられるようになった言葉である。

LGBTにAが加わる場合もある。AはAsexual（アセクシュアル）であり、恋愛や性的な感情に対してあまり感じない性的指向のことであり、無性愛者とも呼ばれている。

一方、LGBTIという表現もある。IはIntersex（インターフェックス）であり、染色体の異常によって男性と女性の両者の性的な特徴と器官がある人のことである。また、性的多数者である異性愛者はヘテロセクシュアル（Heterosexual）と呼ばれている。以上であるように、性のあり方は多様であり、性的指向と性自認、性的表現の違い

によって多く分けられている。

身体の性と人自身の性のあり方を表すセクシュアリティは、性自認や性的指向という要素がはっきりしていない場合があるため、揺れ動いていたりよく分からなかったり、特定の枠にあてはまらなかったりとする場合がある。思春期の時期には、それがはっきりと定まらない人が少なくない。自分で自分の気持ちが分からず、不安を感じることもあるが、思春期はそのように悩みながら自分を見つけていく時期でもあると言われている⁸。よって、「同性を好きになるのは思春期にありがちな一過性のことだから、大人になれば治る」、「異性と付き合ってみたら変わる」というよくある言い方は間違っている。そして思春期に友人のことや恋愛のこと、将来のことに多く悩む傾向が見られる。さらに、性のあり方はグラデーションであり、迷う人が確実にいると考えられる。

電通ダイバーシティ・ラボの調査によって、LGBTが可視化された。LGBTの商品・サービス市場規模は5.94兆円となり、「レインボー消費」と名付けられている⁹。このように、LGBT層は隠れた人ではなくなり、多様性に関する社会的な関心が高まり、LGBTに対する向き合い方はより深化していくと推測できる。繰り返しになるが、LGBTは社会としての在り方の問題であり、また学校教育の問題でもある。

3. 2. 性同一性障害の定義

本項目では学校教育においてより課題が顕在化すると思われる性同一性障害を中心として、その定義と日本における性同一性障害の研究動向について検討する。

性同一性障害は Gender Identity Disorder の日本語訳であり、米国精神医学会の診断基準に盛り込まれている疾患名である。文部科学省では、性同一性障害とは「生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別（以下「他の性別」という）であるとの持続的な確信をもち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているもの」と定義されており、このような性同一性障害に係る児童生徒については、学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を行うこと¹⁰とする。つまり、生物学的性別とジェンダー・アイデンティティ（心の性）の不一致によって引き起こされ、自分の身体的な性別に持続的な不快感、嫌悪感及び不適切感があると同時に、身体的な性と反対する性別になりたい気持ちがとても強い人を指す。医学的な知見と経験を有する二人以上の医師の診断が必要であることは、性同一性障害の診断がとても厳しい条件に限定されていると言えよう。

次に、性同一性障害とトランスジェンダーの違いについて確認する。トランスジェンダーや性同一性障害の人々は性自認が自身の生物学的な性と一致せず、生まれたときに決定した性別で扱われることに対して、居心地の悪さ、性別違和を感じる。例えば、体は男性であるが、きれいな女物の服が着たいと思ったり、立っておしつこをすることを拒んだりする。反対に、体は女性であっても、男性として周囲から扱われることを望む人もいる。このような点はトランスジェンダーと性同一性障害の共通点である。トランスジェンダーは、性別違和を感じる人々の総称である。それに対して、性同一性障害とは、トランスジェンダーのなかでも、性別違和を解消して希望する性別で生きるためになんらかの医療行為を受けたいと望む人々などに対して、精神科の医師が診断する疾患名である（図1参照）¹¹。

性同一性障害はトランスジェンダーに含まれる。体の性と心の性が一致していないトランスジェンダーは、大きく二つに分けられる。一つは体の性と違う性、つまり希望する性に変えるのを最終的なゴールとして、性転換手術を行う性同一性障害であり、「病理」として捉えられる。もう一つは、自分の体を変えなくても、自己の性自認で生きられる社会をめざしている性同一性障害であり、「脱病理」として捉えられる。

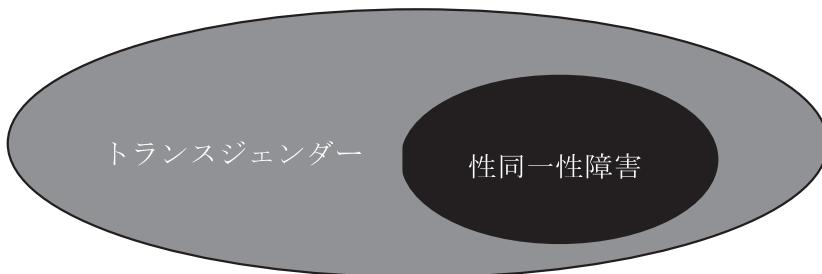


図1 トランスジェンダーと性同一性障害

出典：遠藤まめた（2016）「先生と親のための LGBT ガイド『もしあなたがカミングアウトされたなら』」合同出版株式会社,p.31.

また、性同一性障害は同性愛とも異なる。同性愛は、自分一人の問題ではなく、性的対象となる相手との関係性の問題である。性同一性障害は自分自身、自分一人の問題である。性的対象となる相手との関係性の問題ではない。自分自身が、身体的性別に一致しないジェンダー・アイデンティティをもち、苦しんでいれば、愛する性別がどうであれ性同一性障害なのである¹²。つまり、同性愛は性的指向にかかわるものであり、性同一性障害は性自認に基づいたものである。

性的指向の違いによって、セクシュアルマイノリティは多様になる（図2参照）。

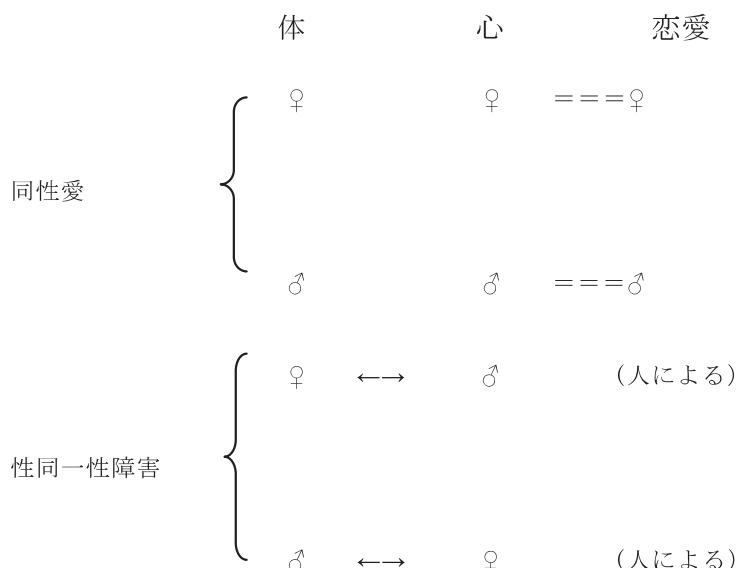


図2 同性愛と性同一性障害の違い

出典：野宮亜紀（2003）「あなたの性は何色？」講演資料より。

このように、同性愛は体の性と心の性が一致し、恋愛対象は同性指向である。性同一性障害は体の性と心の性が一致せず、恋愛対象は心の性、つまり性自認によって決定される。

よってセクシュアルマイノリティの有り様は図3に示されるように様々である。図3では、同性愛は図内の①と図内の⑪であり、異性愛は図内の②と⑩である。残りはバイセクシュアルとトランスジェンダーであると考えられる。このように、性的指向によって、恋愛対象は人によってそれぞれ異なる。また図3から、性的多数者の異性愛はLGBTという性的少数者と同じくセクシュアリティの一種であることが分かり、性的指向は、自らの意思や治療によって修正できるものではないので、性的少数者に偏見や誤解を持つてしまうのは不適切なのである。

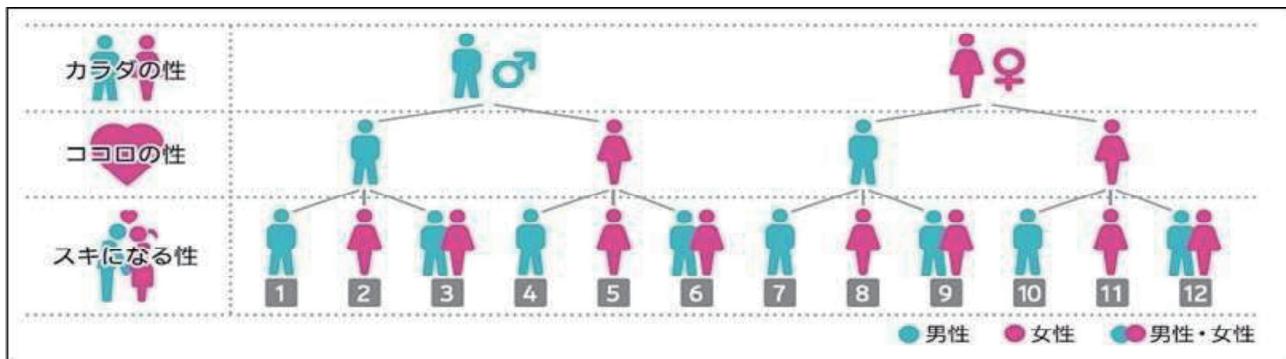


図3 セクシュアリティマップ

出典：dentsu(2015)「電通ダイバーシティ・ラボが『LGBT調査2015』を実施」
<http://www.dentsu.co.jp/news/release/2015/0423-004032.html> (2017年1月23日参照)

またLGBT全体を考えると、性同一性障害の当事者は少ないかもしれないが、心の性と体の性の不一致のため、日常生活に直面する問題は非常に多い。従って、性同一性障害の治療の効果を高め、社会的な不利益を解消するため、平成15年に、性同一性障害の性別の取り扱いの特例に関する法律が議員立法により制定された。また、学校における性同一性障害にかかる児童生徒への支援についての社会の関心も高まり、その対応が求められるようになってきた。こうした中で、文部科学省は、平成22年に、「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について」を示し、性同一性障害にかかる児童生徒については、その心情等に十分配慮した対応を要請してきた。また平成26年には、その後の全国の学校における対応の状況を調査し、さまざまな配慮の実例を確認してきた¹³。しかし、このことをもって性同一性障害を有する人が抱える問題が解決したわけではない。今後は、医療や法的な整備、教育制度の改善が課題として迫られるようになっている。

3. 3. LGBTをめぐるさまざまな問題

3. 3. 1 年齢から見た困難さ

LGBT当事者の社会的困難を年齢から見ると、大きく学齢期、成人期、老齢期に分けられる。

まず、学齢期を考えると、自分探しの困難と仲間探しの困難がある。ハイリスク層になると、学校現場にあるいじめ問題も考えられる。LGBTの性自認や性的指向は早期に自覚すると言われている。特に、性同一性障害の当事者は小学校入学以前から性別違和を感じる人は多い。このような発達段階において、セクシュアリティに関する情報には家庭でも学校でも触れる機会がないため、LGBT当事者は自身ことを受容するのが難しく、違和感を持ちながら自己を否定してしまう。周りの人々は少数者のLGBTのことを理解することができず、仲間はずれやいじめの対象として扱ってしまう。また、性別違和をもつ子どもにとって、思春期は非常に困難な時期である。幼少期から自分の性器などに対する違和感があることも少なくないが、二次性徴によって身体への嫌悪感・違和感がさらにエスカレートし、大きな問題となって現れてくる。自分の体について強烈な嫌悪感や身体違和を覚えると、外出することさえ困難になったり、恐怖を抱えるようになったりする。そして、それらがひきこもりや摂食障害、自傷行為（特に乳房や外性器を意図的に傷つけるなど）、自殺企図といったメンタルヘルス上のさまざまな問題につながってしまうこともある¹⁴。よって、学齢期におけるLGBT当事者が抱える困難は身体的な違和感だけでなく、心理的な不安や悩みも多く考えられる。子どもの人格が形成される発達段階では、セクシュアリティに関する教育活動や理解を深めるイベントの開催、LGBT当事者への援助が必要である。

次に、成人期になると、就職困難、法的・社会的な保障がないこと、DVが危惧される。

就職する際には、履歴書の性別欄や面接時の服装に違和感がある人が多い。就職できてからも、職場の人間関係や社内の相談窓口、福利厚生、保険の適用などが保障されていないため、LGBT当事者の居場所がなくなり、仕事や生活の悩みやつらさを多く感じる。従って、職場でもLGBT対応を実施する必要があると言われている。会社としてLGBT

対応を実施すると、ダイバーシティへの意識が高まる。ダイバーシティ意識が高まると、職場での差別的言動が減り、人間関係が良好になり、やりがいも感じられるようになり、勤続意欲が高まることも指摘されている。そして、ダイバーシティ意識が高まると、支援者（以下、アライ）が増え、アライに相談できるようになることで当事者のストレスが減り、当事者がカミングアウトしやすくなり、勤続意欲が高まる¹⁵と言われている。つまり、LGBTへの支援や対応が求められると同時に、LGBT対応による効果もあると考えられる。単にLGBT当事者のために考えるのみならず、安心に仕事できる職場の雰囲気作りにつながると思われる。

就職困難のほかに、法的保障がないことは成人期におけるもう一つの大きな問題である。特に同性パートナーの場合は、男女の夫婦と同様の医療保険を適用できなかったり、家族手当や結婚祝い金などの福利厚生を利用することができなかつたりするため、法律的な不利益を受けている。

最後に、老齢期では、老後の不安や介護のキーパーソンとなるという困難がある。老齢期は「老病死」の課題が多く生じ、生きづらさがいっそう厳しさを増やす場面がある。具体的には、性的マイノリティの人は子どもがいない状況が多いので、独居で老齢期を迎えると予想される。介護では、親族と疎遠になっていたり、逆に家族と認められていない同性パートナーがかかわれたりするのかが不明である。デイサービスなどでも通常の人のように孫の話などができるないので、はじめるか不安というような困難も考えられる。

日本の性的マイノリティ運動は、1990年代に当事者の若者たちにより広範に拓かれてきたといわれる。それから20年、当時の若者が中高年期を迎え、「性的マイノリティの老後」を考え始めてきている。社会の非婚化や性的マイノリティへの理解の高まりもあり、性的マイノリティとしての自覚を持って一生を送りたいと考える当事者たちも増えてきていると思われるため、老後やパートナーシップの情報センターや電話相談などの支援が不可欠であろう。また、性的マイノリティが安心できる老齢期を迎るために、全国から老齢期にかかる研修会の企画や情報のコンシェルジュ、契約キーパーソン、成年後見の受任、法律やライフプランのサポートの実施が考えられている¹⁶。以上のように、老齢期におけるLGBTへの支援や施策がすでに実施されつつあることが分かるが、支援体制の充実と各行政機関の連携が不十分であることは依然指摘されている。

3. 3. 2 学校教育における性同一性障害の問題

LGBTは学齢期において、自分探しと仲間探しの課題が見られる。LGBより性同一性障害を含むTのほうが学校教育における問題がより多く、より深刻になると指摘されている。文部科学省は性同一性障害を中心として対応や施策を考えてきた。ここでは、学校教育における性同一性障害の問題について検証する。

まず、問題はジェンダー葛藤にあると言われている。ジャンダー葛藤は、性別違和を持っている児童生徒が、学校教育における「性別分化」と「自らありたい性別で通学したい」という欲求の間で起きる葛藤である。学校教育が担うジェンダーの再生産プロセスは、幼稚教育と小学校、中学校、高校という四つの段階から考えられる。幼稚教育段階ではカテゴリズによる性別分離の基礎が築かれ、小学校では幼稚教育段階の性別カテゴリーを引き継ぎつつも、男女均質化の原則が強く支配する。中学校に進学する段階では、性別の差異を強調する文化が思春期という子どもの発達段階ともあいまって展開される。高校段階では、中学校において生じた性別分化のプロセスが学校・学科選択によって本格的に進み、さらに卒業時点での高等教育機関への進学の有無と進学先の選択によって、最終的な性別分化が完成する¹⁷。つまり、幼稚教育から初等教育前半では、男女均質化の原則を保ちつつも、言葉かけなどを通して性別のインプリメントが行われている。しかし、ジャンダー葛藤としては語られない。初等教育後半では、少しずつ性別分化の度合いを高めていき、それがジャンダー葛藤を強めていく要素として語られる。同時に、子どもたちの相互行為としての性別分化として現われるからかいが見られる。これがいじめへ発展した場合、深刻なジャンダー葛藤となる。中等教育の前半になると、制服や体育の授業など、性別分化が顕著となる。この性別分化は「性別カテゴライズ」を伴い、「性別カテゴリー」は具体的には「性別をもとにした人間関係」を作り出す。従って、トランスジェンダーの生徒たちは「学校により望まない性別にカテゴライズされる」だけではなく、「望まない性別を基にした人間関係へ自らを帰属させる」ことにつながり、このことはジャンダー葛藤を強めていく¹⁸。このように、幼稚教育、初等教育、中等教育という学校

教育の段階で、児童生徒の性別分化が少しづつ完成してくる。この段階の中に、性別の差異による子どもたちの相互行為（友人関係）と、制度的な性別分化（制服、体育、水泳の授業）などに違和感が強く感じられる。このようにトランスジェンダー、さらに性同一性障害の困難が著しく見られるのである。

次に、学校教育における性同一性障害をめぐる問題を具体的に分析する。

一番考えられるのは学校教育のジェンダー視点の欠落である。日本では、同性愛の歴史について学ぶ機会とセクシュアリティに関する知識を得る機会がない。学校におけるセクシュアルマイノリティの子どもは、「居ないもの」として扱われる孤立感や、「ホモ」や「オカマ」などの言葉が嘲笑のネタにされる環境、直接的ないじめ、自分の将来に対する不安などから、抑うつ、不登校などさまざまな心理的・社会的なトラブルを抱えやすいことが知られている。セクシュアルマイノリティの子どもが、安心して自分の力を発揮できる学校環境を整えるためには、まず学校が「性の多様性がポジティブに受け取られる」場であることが重要である。教育的には、現在の限られている「性教育」から「セクシュアリティ教育」への転換が必要である。つまり、性教育は健康教育であるとともに、教育の目的である教育基本法にある「人格の完成」に大きくかかわる重要な教育の一つであるといえる。「性教育」という生理的側面ばかりがイメージされてしまうが、「セクシュアリティ教育」として展開させていくことで、人権と多様性尊重の側面からアプローチしていくことができる¹⁹と考えられる。よって、性教育の充実自体が課題である現在、性的マイノリティに関する教育も同時に実践していかなければならないだろう。

また、教育制度的な性別分化で生じる問題は制服、トイレ、体育などの授業で男女二分化される扱いである。性別違和をもつ子どもにとって、学生服の着用は大変なストレスとなる。例えば、「自分は男なのに、なぜセーラー服を着なければならないのか」、「おしゃれをしている女子がうらやましくて自分がみじめになる」といった強烈な感情を抱えながら、毎日を過ごさざるを得ない子どもたちがいる。

ここでは、一つの事例を挙げる。性同一性障害と見られる中学1年生のMさんがセーラー服を着たくなくて、違和感を強く感じていた3ヶ月間の記録が書かれている。

表1 当事者Mの記録

- ・ずっと男子の制服がいいなって思っていたけど、着れない。
- ・一番の悩みは中学校の制服だ。
- ・胸とかを隠すために、猫背になっちゃう。私服とかも二重着する。
- ・身体への違和感は小さな頃からあった。次第に女性らしくなっていく自分の身体がいやでたまらない。
- ・「死にたい」、「死んでやる」と言い出し、包丁を持ち出したり道路に飛び込んだりしたことがある。
→お母さんに相談すると、お母さんが抱え込んで負担になってしまうからだ。
- ・セーラー服が嫌だという気持ちを校長先生に伝えた。
→「ステップを踏みながら、今頑張ってるから。」
→「困ったときはその出来事を言って、僕がコメントするから。」（校長先生の返事）
- ・始業式の日に、体操服で登校した。
→実は非常に迷って、セーラー服も着てみたが、我慢できなく、泣きたくなかった。
→その後、校長先生は体操服での登校を続けさせている。
- ・現在、診断を受けるためにメンタルクリニックに通っている。

出典：石田衣良、茂木健一郎（による書き下ろしを収録）（2010）「NHK『ハートをつなごう』LGBT BOOK」太田出版社,pp.64-75.

表1のように、性自認に一致しない制服を着ることに強い違和感があり、自己受容できなくなり、自傷行為や通学のストレスが見られる。性自認は自己意思で変えることできないので、性別違和をもつ子どもたちは制服や男女分けにいつまでも直面することとなる。

最後に、学校における性同一性障害のカミングアウトの難しさが考えられる。カミングアウトできない理由は、周囲の反応に対する自身の懸念と大きく関係している。カミングアウトのメリットとして、周りとの関係を新たに作っていくスタートになることが予想される。カミングアウトを自分のことをより深く知つてもらうチャンスにもできる。自分のことを隠さずに話せるようになれば、気持ちが楽になり、相手とより親しくなれるといったこともある。しかし、カミングアウトが失敗すれば、無知による偏見や仲間はずれの状態になったり、いじめられたりするというようなデメリットもある。

国内における LGBT の学校生活に関する調査は依然として少ないため、多数の当事者の体験を集め、今後の望ましい施策を検討する上での基礎資料を得ることを目的として、「いのちリスペクト・ホワイトリボン・キャンペーン」は 2013 年に「LGBT の学校生活に関する実態調査」を実施した。図 4 は、LGBT 当事者がカミングアウトした割合を表している。

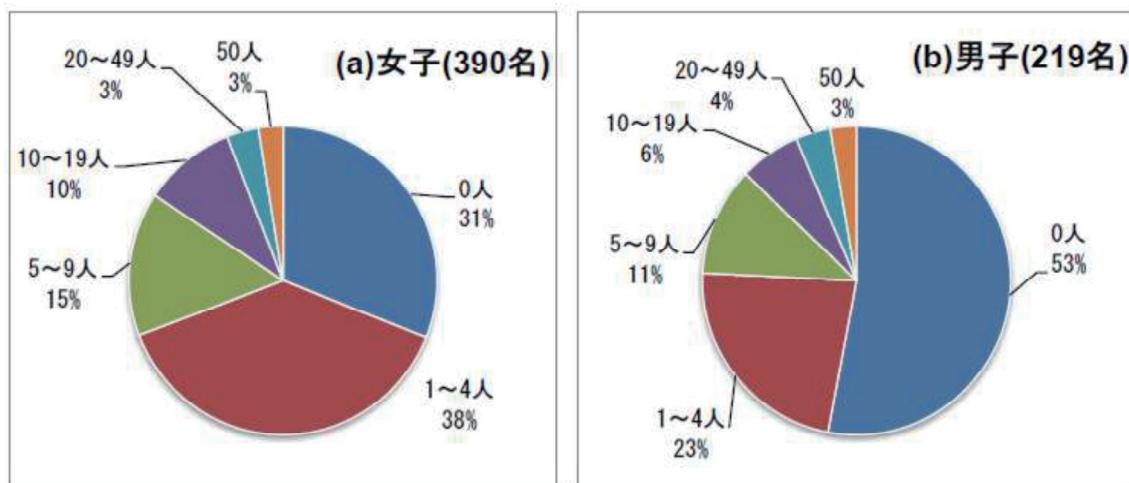


図 4 小学生から高校生の間に自分が LGBT であることを話した人数（当時）

出典：いのちリスペクト・ホワイトリボン・キャンペーン（2014）「LGBT の学校生活に関する実態調査（2013）結果報告書」<http://endomameta.com/schoolreport.pdf>（2017年1月24日参照）。

図 4 で示されたように、小学生から高校生の時期に、自分自身が LGBT であることを「だれにも言えなかった」のは、「生物学的男子」で約 5 割、「生物学的女子」で約 3 割があることから、カミングアウトできなかつた当事者は多いことが分かる。女子よりも男子のほうがより自分のことを他人に打ち明けることが難しいと見られる。特に、性同一性障害の中の MTF の当事者はカミングアウトすることが難しく、周りにもいじめられやすいという特性があると言われている。

4. 総括

本稿では、日本における LGBT をめぐるさまざまな問題について検討した。日本における LGBT の当事者が可視化されることは数的に増えていると同時に、学校、職場、社会生活、各場面で抱える問題も顕著になっていた。

性自認と性的指向に基づいて LGBT の意味を検討した結果、セクシュアリティの要素には、「身体の性」のほかに、自分自身がどうありたいかという「心の性」、好きになる人の性別を表す「好きになる性」、そしてその人自身の社会的役割による「性別表現」の 4 つがあった。つまり、「身体の性」、「性自認」、「性的指向」と「性役割」である。

性的マイノリティには異性愛と同性愛を含めた LGBT、さらにアセクシュアルやクエスチョニングといった性のあり方があるなど、多様であった。また、トランスジェンダーの中にある性同一性障害に注目すると、性同一性障害とトランスジェンダー、同性愛の違いの区別があった。

次に LGBT をめぐるさまざまな問題を年齢から考え、学校教育における性同一性障害の問題を検討した。年齢から

考えるという視点では、学齢期に自分探しと仲間探しの困難、成人期に就職困難と社会保障がないための困難、老齢期に介護の保障がないための困難というような問題があった。学校教育における性同一性障害の問題では、問題の所在はジェンダー葛藤であることが分かり、セクシュアリティ教育推進の遅れと現在の学校教育制度による男女別分化、学校という環境にあるカミングアウトの困難さというような問題が見られた。

以上のような課題を念頭に、「通常の学級で十分に対応できない特別な教育的ニーズのある子どもの問題」として、学校教育における LGBT を含めた特別ニーズ教育が展開されることが必要であろう。

5. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 90380302(研究代表者: 是永かな子)の助成を受けた。

註・引用文献

- ¹ dentsu(2015)「電通ダイバーシティ・ラボが『LGBT 調査 2015』を実施」
<http://www.dentsu.co.jp/news/release/2015/0423-004032.html>(2017年1月23日参照)。
- ² 北川慧一(2016)「LGBT、働く人の8%、職場にいると『嫌だ』35%」朝日新聞デジタル
<http://www.asahi.com/articles/ASJ8T5G48J8TULFA014.html>(2017年1月23日参照)。
- ³ 薬師実芳(2015)LGBT の子どもも過ごしやすい学校について考える——「LGBT 問題と教育現場—いま、わたしたちにできること—」早稲田大学教育総合研究所監修, No.13, pp.5-10.
- ⁴ 文部科学省(2015)「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm(2016年10月31日参照)。
- ⁵ 国立特別支援教育総合研究所(2000)「特別支援教育法令等データベース総則/基本法令・サラマンカ声明」
http://www.nise.go.jp/blog/2000/05/b1_h060600_01.html(2016年10月30日参照)。
- ⁶ 是永かな子(2007)3章 特別支援教育と特別な教育的ニーズ概念, 大沼直樹・吉利宗久編著『特別支援教育の基礎と動向』培風館, p.26.
- ⁷ 星野慎二他(2015)「LGBTQ を知っていますか? 『“みんなと違う”は“ヘン”じゃない』」日高庸晴監著, 少年写真新聞社発行, pp.8-25.
- ⁸ 星野慎二他, 同上, p.30.
- ⁹ Dentsu, 前掲 1.
- ¹⁰ 文部科学省, 前掲 4.
- ¹¹ 遠藤まめた(2016)「先生と親のための LGBT ガイド『もしあなたがカミングアウトされたなら』」合同出版株式会社, pp.30-31.
- ¹² 野宮亜紀・針間克己・大島俊之・原科孝雄・虎井まさ衛・内島豊(2012)「性同一性障害って何? 『一人一人の性のありようを大切にするために』」緑風出版, pp.24-25.
- ¹³ 文部科学省, 前掲 4.
- ¹⁴ 遠藤まめた, 前掲 11, p.59.
- ¹⁵ 柳沢正和・村木真紀・後藤純一(2015)「職場の LGBT 読本」実務教育出版, p.116.
- ¹⁶ 特定非営利活動法人パープル・ハンズ(2016)「介護や医療、福祉関係者のための高齢期の性的マイノリティ理解と支援ハンドブック」p.22.
- ¹⁷ 木村涼子(1999)「学校文化とジェンダー」勁草書房, pp.27-28.
- ¹⁸ GID(性同一性障害)学会(2015)「『問題』の所在はどこにあるのか」vol.8, pp.93-95.
- ¹⁹ 星野慎二他, 前掲 7, p.89.

平成29年（2017）10月12日受理

平成29年（2017）12月31日発行